

平成 22 年 3 月 18 日  
健康福祉事業本部  
健康部健康推進課

## 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会の設置について

がん検診および生活習慣病に着目した健康診査が、有効な検査により、さらに高い質で多くの人に受診してもらえるようにするため、専門家により構成される「練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会」をこのたび設置しました。

### 1 設置の背景

国のがん対策推進基本計画（平成 19 年 6 月閣議決定）において、がん早期発見の重要性の観点から、がん検診の受診率を 5 年以内に 50%以上とすること、およびすべての市町村において精度管理・事業評価が実施されるとともに、科学的根拠に基づくがん検診が実施されることが目標とされた。

また、医療制度改革により、平成 20 年度から変更となった健康診査についても、実施方法や受診率の向上は制度の安定に向けて検討すべき大きな課題となっている。

### 2 委員会の構成

構成員	委嘱予定者等
学識経験者	国立公衆衛生院名誉教授 上畑 鉄之丞
	東京医科歯科大学教授 水島 洋
練馬区医師会	副会長 小山 寿雄
日本大学医学部附属練馬光が丘病院	副病院長 細川 芳文
順天堂大学医学部附属練馬病院	総合外科准教授 北畠 俊顕
区職員	健康部長 地域医療課長 豊玉保健相談所長 国保年金課長  (事務局)健康推進課

※委員の任期は 2 年

### 3 検討事項

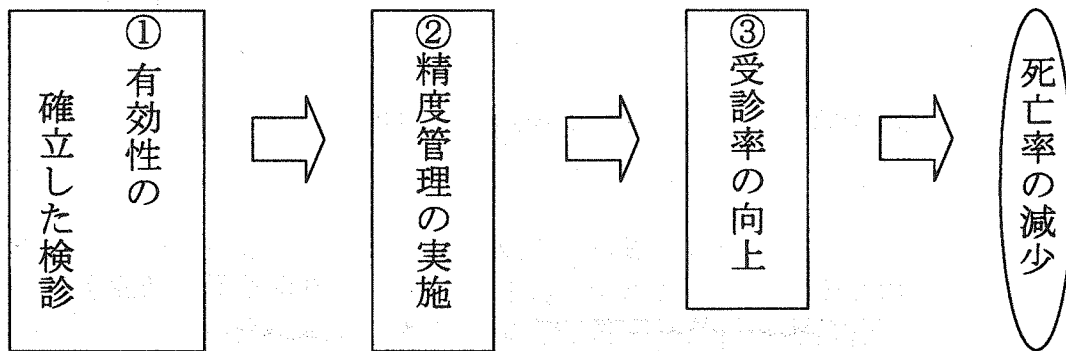
- (1)がん検診や各種健康診査の実施方法や精度管理のあり方
- (2)がん検診や各種健康診査の受診率向上に資する事項
- (3)その他

### 4 委員会運営

- (1)第 1 回委員会 平成 22 年 2 月 4 日(木)  
・各健診実施状況・がん死亡数推移・がん検診精度管理の状況・今後の進め方
- (2)今後の開催予定 毎年度 2 回程度開催予定。

5 平成22年度の委員会での課題イメージ (22年3月)

- 平成23年度におけるがん検診の体制を、精度管理と受診率の向上の観点からどのように整備していくか。



### ①有効性の確立した検診

区では、胃、子宮頸部・体部、乳房、肺、大腸の各がん検診を「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針について」(平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知)に基づいて、有効ながん検診として実施している。

※大腸がん検診および胃がん検診は国の指針では40歳からとなっているが、練馬区では30歳から対象としている。

※前立腺がん検診も実施しているが、当該検診は指針には加えられていない。

### ②精度管理の実施

区では、受診者数、要精検者数(精密検査が必要とされた者)までは把握しているが、精検受診者数(精密検査を受けた者)とその結果を十分把握できていない。

⇒精度管理に役立つ実施体制の検討

### ③受診率の向上

- ・ がん対策推進基本計画(19年6月) :  
がん検診の受診率を5年以内に50%以上
- ・ 東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略 :  
がん検診受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳) 50%(平成24年度目標)
- ・ 練馬区がん検診受診率(平成20年度) :  
胃7.9%、肺9.2%、大腸20.2%、子宮19.1%、乳12.7%(前立腺6.0%)
- ・ 練馬区では、平成20年度からがん検診のお知らせを30歳以上の区民の方全員に個別に通知している。
- ・ 受診率向上対策を実施するにあたっては、検診の認知度を高めることに加え、がんの早期発見に対する意識を高めることや、がん検診を受けに行くという行動をおこさせるような視点も必要と考えられる。

⇒対象者の特性を踏まえた個別受診勧奨等、さらなる工夫の検討